

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速グループビジョン策定支援業務
2 業 者 名	TOPPAN株式会社
3. 随意契約理由	<p>本業務は、新グループビジョンの策定にあたり、そのプロセスである外部環境分析、阪神高速の未来を考えるWGの運営、外部有識者や関係業界へのヒアリング、それらを踏まえた未来の姿の取りまとめ、新ビジョンの構成やデザインの検討など、当社独力では実施困難な作業について支援を得るものである。</p> <p>このため、本業務の遂行にあたっては、(1)当社が推進中の“サステナビリティ経営”と新ビジョンとの整合を図る必要があり、当社のサステナビリティ経営の内容等を深く理解し、その内容を熟知するとともに、サステナビリティ経営に係る各種施策の実施成果を円滑かつ効率的に新グループビジョンへ連携・反映できること (2) 外部環境分析、WG 運営、ビジョンの取りまとめ等の実績、体制、能力、ノウハウを持ち、外部有識者や関係業界へのヒアリング実施のネットワークを有すること等が求められる要件となる。</p> <p>TOPPAN株式会社は、「サステナビリティ経営推進に係る総合コンサルティング業務（2022年度）に関する基本協定」を当社と締結し、3カ年にわたり当社のサステナビリティ経営の支援を行う者であり、当社のサステナビリティ経営の内容及びこれまでの検討経緯を熟知し、サステナビリティ経営に係る各種施策の実施成果を円滑かつ効率的に新グループビジョンへ連携・反映できる唯一の者である。</p> <p>また、TOPPAN株式会社は外部環境分析、WG 運営、ビジョンの取りまとめについて多数の支援実績があり、各業界と強固なネットワークを構築している。さらに、個々の作業だけでなく、ビジョン策定の開始から終了までの一貫したコンサルティング支援の実績と実施体制を有しており、策定プロセス全体を見渡した支援が期待できる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により、TOPPAN株式会社と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	